

テーマ 外国人材の人権
～企業における多文化共生について～

開催日時 平成30年10月10日(水)
13:30～15:00

開催場所 富山県民会館701号室
(富山市新総曲輪4-18)



講師紹介

上田 修三 先生
大阪企業人権協議会 講師

《講師略歴》

- 1979年 日本航空(株)入社
労務・人材育成等を担当
- 2011年 京阪電気鉄道(株)入社
グループ企業のブランディング・人材育成等を担当
- 2014年 同志社大学キャリアコンサルティング就任
外国人留学生の進路指導を担当
- 2018年 現職

関経連「元留学生社会人交流会」に参画するほか、近畿経済産業局国際事業課研究委員等を歴任

会場
周辺図



人権啓発講演会

企業のための

対象・中小企業者等

入場無料

お気軽にご参加ください

■申込方法：下記の申込書に企業名等をご記入の上、076-444-4403にFAXをお送りください。

「人権啓発講演会」参加申込書

企業名	
参加者氏名	

※WEB (http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html) 又は 電話 076-444-3251 でも申込み可能です。

⇒ WEBから申込みされる場合は、上記アドレスのお問い合わせフォームから
タイトル(人権啓発講演会)と申込書の内容(参加企業名、参加者氏名)をご記入の上、送信ボタンをクリックしてお申込みください。

■お問い合わせ：富山県商工労働部商業まちづくり課企画振興係 TEL:(076)444-3251 FAX:(076)444-4403

主催：富山県 協賛：富山県商工会議所連合会／富山県商工会連合会／富山県中小企業団体中央会

講演内容

- 在留外国人に関わる人権問題の基本理解と外国人材の雇用
- 文化や習慣の相違など、外国人材に配慮した職場運営の留意点
- 外国人材と日本人従業員との相互理解の推進
- 企業が多文化共生を推進するために取り組むべき課題



富山県の人権教育・啓発に関する取組み

富山県では、今後実施すべき人権教育及び人権啓発についての基本方針を明らかにするとともに、人権に関する具体的施策の方向を示す「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定しています。

人権教育・啓発推進法の基本理念にのっとり、人権感覚が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう人権教育・啓発の着実な推進に努めるとともに、常に人権の視点を踏まえて施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現をめざします。

企業に対する人権啓発

公正な採用選考の推進や男女の均等な機会と待遇の確保、セクハラ防止など男女共同参画社会の実現に向けた取組みの働きかけ、人権に関する研修情報の提供など、企業に対する人権啓発に努めます。

人権に関する主な相談窓口

■ 人権一般に関する相談

- みんなの人権110番 TEL:(0570)003-110
※お近くの法務局または法務局の支局に繋がります。
【相談受付】月～金(休日を除く) 8:30～17:15

■ 職場におけるセクハラ・パワハラ・マタハラ・パタハラに関する相談

- 富山労働局雇用環境・均等室 TEL:(076)432-2740

■ 就職時の公正な採用選考に関する相談

- 富山労働局職業安定部 TEL:(076)432-2782
- 最寄のハローワーク
(富山、高岡、魚津、砺波、滑川、氷見、小矢部)

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。